

創刊号は、
10月7日に
配信しました！

-平成28年9月26日から開設-

<http://yamaguchi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>から
“山口労働局メールマガジン”にご登録ください。

- ◆ 山口労働局では、労働行政や人事労務管理などに関する新着情報、労働局及び県下の労働基準監督署・ハローワークが開催するイベント情報、労働局が集計している統計情報などを迅速に皆様にお届けするため、「山口労働局メールマガジン」を配信します。
まだ、ご登録をされていない方は、是非、ご登録をお願いします。

- ◆ なお、毎月1回の定期配信のほか、重要なお知らせ、緊急性のあるお知らせについては臨時に配信します。

山口労働局
メールマガジン

山口県最低賃金
1時間 753円
平成28年10月1日から

バナーをクリック
すると次の登録画面へ

新規登録

配信停止

バックナンバー

- 【注意事項】
- ◆ 当サービスのご利用にあたっては、以下の注意事項について了承いただいたものとさせていただきます。
 - ◆ 当サービスは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。メールの配信については、回線上的問題（メールの遅延、消失）等により届かなかった場合の再送は行っておりません。
 - ◆ 当サービスは、山口労働局の都合により、「山口労働局ホームページ」において予告した後に中止又は配信されることがあります。
 - ◆ ご登録いただいたメールアドレス等の情報については、山口労働局及びメール配信業者で管理することとし、このメールマガジンの配信以外の目的で使用することはありません。詳しくは、[プライバシーポリシー](#)をご参照ください。
 - ◆ 迷惑電話（迷惑端末系を含む）には対応しておりませんので、ご注意ください。
 - ◆ 山口労働局は、当サービスの利用、運用の中止、延期、終了等により発生する一切の責任を負いません。

※「山口労働局メールマガジン」についてのアンケートを実施しております。ご協力をお願いいたします。
（お手数ですが、アンケート用紙を印刷してFAXで送信してください。→ [アンケート用紙はこちら](#)（180KB、PDFファイル））

この記事に関するお問い合わせ先
雇用環境・均等室 TEL：083-995-0390

お問い合わせ先：山口労働局雇用環境・均等室
☎083-995-0390